

生物多様性 ここのえ戦略

つながよういのちとりどり誇りの暮らし



THE CABIN COMPANY.

1. はじめに

生きものとのつながりの中で生きていた九重町の先人たち。

彼らの暮らしは“いのちとりどり 誇りの暮らし”。

暮らしの中で生きものと共生する術と感性を磨き、自然を相手にした共同作業においては、人と人とのつながりを大事にしてきました。そして今、先人たちが育み、守ってきた恩恵で私たちは生きています。

しかし、今の私たちは生きものとのつながりから少し離れたところで暮らしています。生きものとのつながりを取り戻さなくては、次世代に恩恵を引き継ぐことはできません。

便利になった暮らしを、昔の暮らしに戻すことは難しいでしょう。だからこそ、先人の知恵を今に活かし、生きものとの新しいつながり方を見出さなくてはなりません。

次の世代に“いのちとりどり 誇りの暮らし”をつなぐための取り組みは、数年単位で終わるものではありません。だからこそ、一人ひとりの普段の暮らしが大切なのです。

まずは身の周りの生きものとのつながりに心を傾けてください。心を傾けた後、どう行動すればいいか。その具体的な行動とヒントをこの戦略にまとめました。

2. 位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」第13条に基づき地方自治体が策定する「生物多様性地域戦略」にあたり、国及び大分県の戦略との調整を図ったものです。

あわせて、町民憲章や上位計画である「九重町第5次総合計画」との整合を図り、各課で連携して推進します。



戦略におけるキーワード “1955年（昭和30年）”

1955年（昭和30年）は、農耕文化に基づく景観や暮らしの変化をはじめとした、様々な変換点の開始時期だと考えられます。

1955年頃より、草原の多くがクヌギ林や植林地に転換され、牛馬を見かけなくなりました。農薬の使用が始まり、魚やトンボは少なくなりました。

1955年以前、自然と共生した暮らしは当然のものであり、無意識的なものでしたが、戦後の生活様式の変化により自然との間に距離が生じました。

本戦略では、1955年を私達と自然との関わり方が変わってきた“生物多様性の歴史的変換点”として設定しました。

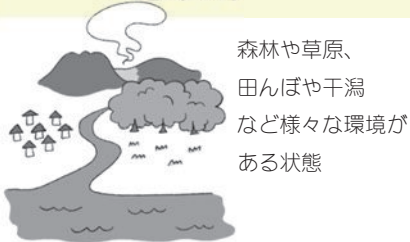


1. 生物多様性の恵みと危機

(1) 生物多様性とは

今、地球上には知られているだけでも 195 万種類、確認されていないものを含めると数千万種類以上の生きものがいるといわれています。生命の起源が生じてから 40 億年、もともと一つであった生命が進化と絶滅を繰り返しながら多種多様な生きものとなり、生きもの同士のつながりを作り上げてきました。個性豊かな生きものたちと生きもの同士の複雑なつながりは、人の手でつくることのできないかけがえのないものです。生物多様性は下記の 3 つのレベルで説明されます。

生態系の多様性



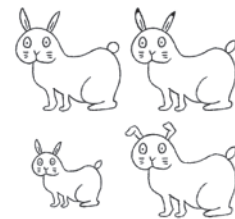
森林や草原、
田んぼや干潟
など様々な環境が
ある状態

種の多様性



動植物から微
生物まで様々な
生きものがある
状態

遺伝子の多様性



生きもの 1 種類の
中にも個体差や
遺伝差や地域差が
ある状態

(2) 生物多様性の恵み

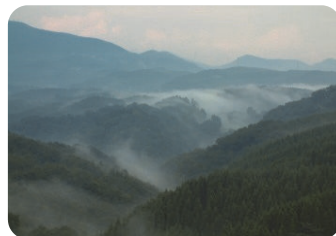
九重町は自然資源が豊かであり、昔から人々の暮らしの中に生物多様性の恵みがもたらされてきました。今でも知らず知らずのうちに生物多様性の恵みを受けて生きています。

生物多様性の恵みは、大きく分けて 4 つあります。



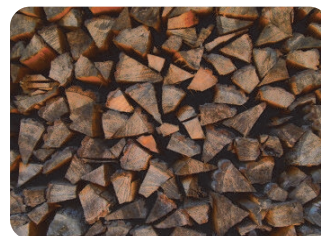
①基盤サービス：生存に欠かせない基盤となるもの

光合成や蒸散作用などによって大気は安定し、豊かな生物多様性を育む環境を維持しています



②供給サービス：暮らしにおける基礎となるもの

山菜など自然のものだけでなく、お米や薬など暮らしに欠かせない資源の多くは生きものから得ています



③文化サービス：多様な文化の醸成

自然とふれあうことで、精神的な豊かさを得るとともに、多様な文化を育みます



④調整サービス：自然に守られている私たちの暮らし

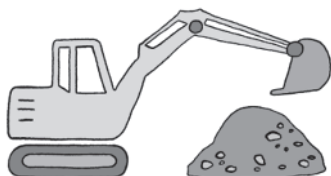
生物多様性は、災害や病虫害発生などの環境変化による影響を和らげ、安心で安全な暮らしを守ります



(3) 生物多様性の危機

生物多様性の損失は、人間活動の影響による第1～3の危機と地球温暖化が原因とされています。地球温暖化は、人間活動が原因の一つに含まれつつも、地球環境の変化との複合的な要因によって起きているといわれているため、他の3つの危機とは別に第4の危機として整理されています。

〈第1の危機〉人による過干渉



開発や乱獲など人が引き起こす負の環境要因によって生物多様性へ影響を与えます。

〈第2の危機〉人による管理放棄



田んぼや草原、雑木林などの里地里山は人が関わらなくなることによって自然環境が変化します。

〈第3の危機〉異質なものの侵入



アライグマ

外来種や化学物質など人が近代的生活を送るようになったことにより持ち込まれたものによる影響が懸念されています。

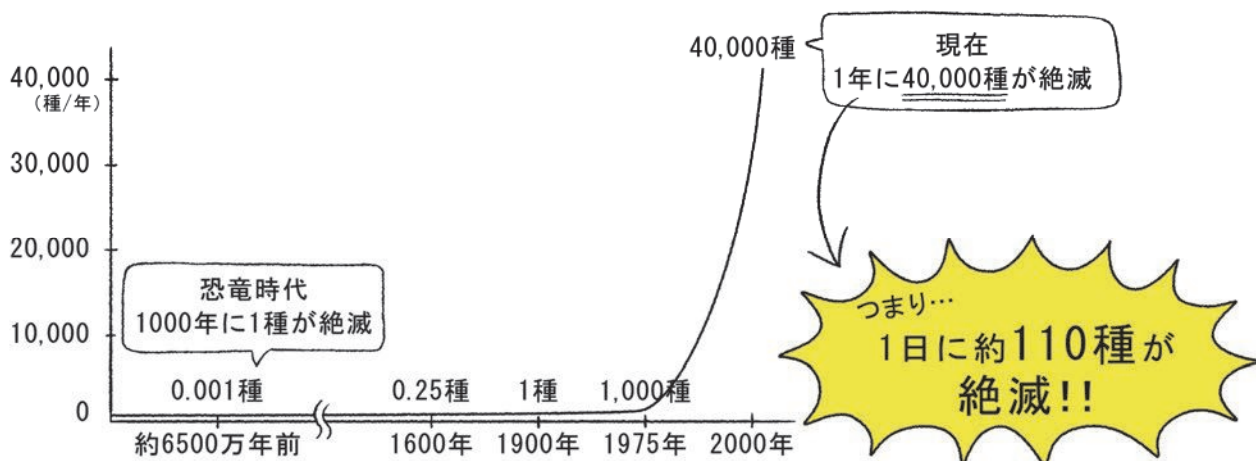
〈第4の危機〉地球温暖化



食糧生産量の減少や自然災害のさらなる増加など、私たちの命に関わる影響が生じます。

生命が地球に誕生して以降、生きものが大量に絶滅する大絶滅は過去に5回あり、現代は「第6の大絶滅時代」と言われています。現代に生きる私たちは、生命の歴史上、過去にないスピードで生じている絶滅に直面しています。

生物多様性が失われていくことは、人が生きていくために必要な生きものや環境を失うことにつながります。生物多様性の一員として、今取り組むべき課題について向きあうことが必要です。



2. 九重町の生物多様性の状況

(1) 野生生物の概要（既存文献より）

①確認種数

既存文献では、調査されている地域の範囲が限られているにもかかわらず、大分県の約3割、国の約1割の種が確認されました。特に、両生類や哺乳類では、大分県内に生育する種の約8割の種が確認されています。

九重町は海を持たない内陸部に位置していますが、全国的に面積が減少している草原や、希少な環境である湿原、高山などの多様な立地環境が、豊かな生物多様性を育んでいます。

②重要種※2

その希少性などにより指定された重要種は、確認種数の約14%を占めています。

魚類においては約3割が指定されており、ニホンウナギやヤマトシマドジョウ（しまどじょう）が指定されています。私たちと共に過ごしてきた生きものたちが、少しずつ消えようとしています。

③外来種

外来種が占める割合は数字でみると低いようにみえますが、外来種が多いと予想される河川や宅地周辺の調査は実施されておらず、全ての種を網羅できていない状況にあります。

特に、生物多様性、人身、農林水産業への影響が大きく、法に基づく規制の対象にされた種を特定外来生物といい、町内ではアライグマ、オオハンゴンソウ、オオキンケイギクなどが該当します。人やものの移動の活発化、道路整備、地球温暖化などによって、今後更に九重町独自の生物多様性が脅かされる可能性があります。



コラム “九重町は昆虫界のガラパゴス”

（大分県昆虫同好会 会長 三宅武氏）

ガラパゴス諸島は、“生きものたちの最後の楽園”と呼ばれるほど、独自の進化を遂げた生態系が維持されている場所です。九重町には“ここにしかない”昆虫もいるため、昆虫界のガラパゴスと言っても過言ではありません。そのうちのほんの一例を紹介します。



◀ ツツミウチナガタマムシ：2002年に発見され、世界中で九重町のみ生育が知られています。

極東アジアに分布する種で、日本では中部：クロヒラタカミキリ ▶ 地方以北に生息地が知られていましたが、2006年に九重町で発見されました。



※1 植物（被子植物、裸子植物）とシダ植物のこと

※2 町内の重要種は環境省及び大分県のレッドデータブック並びに次の法令で指定された種を指す。「文化財保護法」「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保全に関する法律」「自然公園法」「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」

(2) 聞き取り調査からみる野生生物の概要

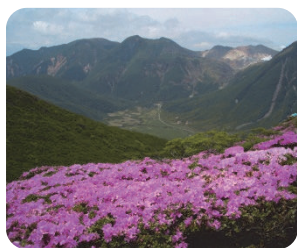
人と生きものの関わりを調べるため、生物多様性と暮らし・生業・文化に関する聞き取り調査を行いました。特に、高度経済成長期前後（昭和30年代）での変化を調査するため、60代以上67名の方にお話を聞きました。

聞き取り調査であげられた種の45%に方言名があり、生きものが人々の生活に密着していたことがわかります。また、今回の調査では、名前を知っているだけでなく、生活の中で関わりがあった生きものの名前を一人あたり53種もあげられました。学校で習うことだけではなく、自然から学ぶ暮らしの知恵や教養の高さがうかがえます。

分類群	聞き調査		暮らしに密接であった 種数（種数/人）	種名と方言名
	種数	方言名有りの割合		
維管束植物	254	42%	28.1	センブリ（せんぷり）、よもぎ（ふつ）
淡水・陸生貝類	5	60%	1.4	タニシ、カワニナ（こひな）
昆虫類	56	39%	3.3	ホタル、ノコギリクワガタ（つのまがり）
魚類	27	70%	8.3	ドンコ、カワヨシノボリ（いしょむしょ）
両生類	8	13%	1.3	ニホンヒキガエル（かさわくど）
爬虫類	9	89%	1.7	アオダイショウ（やわたろう）
鳥類	53	40%	4.6	ホオジロ（しとと）、フクロウ（こうず）
哺乳類	17	35%	2.6	カヤネズミ（のねら）、ヤマネ（いぬがみ）
その他	34	—	1.8	カワタケ（かわなば）、ササナバ
合計	463	45%	53.1	

(3) 九重町の特筆する生きもの

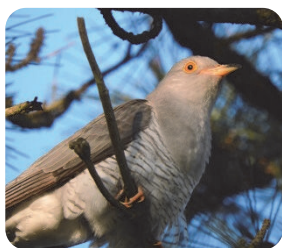
町花・町木・町鳥



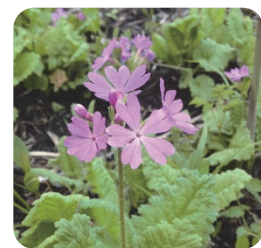
高山のミヤマキリシマ



産業に欠かせないクヌギ



牧歌的なカッコウ



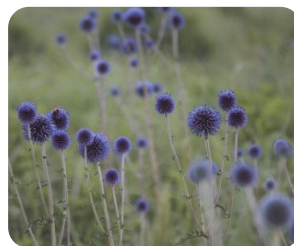
サクラソウ（北方系要素）



キスミレ（大陸系遺存種）

地球の歴史を証明する生きもの

他の地域ではあまり見られない生きもの



ヒゴタイ



噴気孔周辺の生きもの



クサボケ「朝日長者伝説」



クワ「平家の落人伝説」



ムラサキ（736年献上）

伝承や町の歴史に関する生きもの

—参考—

北方系要素 : 氷河期に南下し、温暖となった後も生き残った生きもの

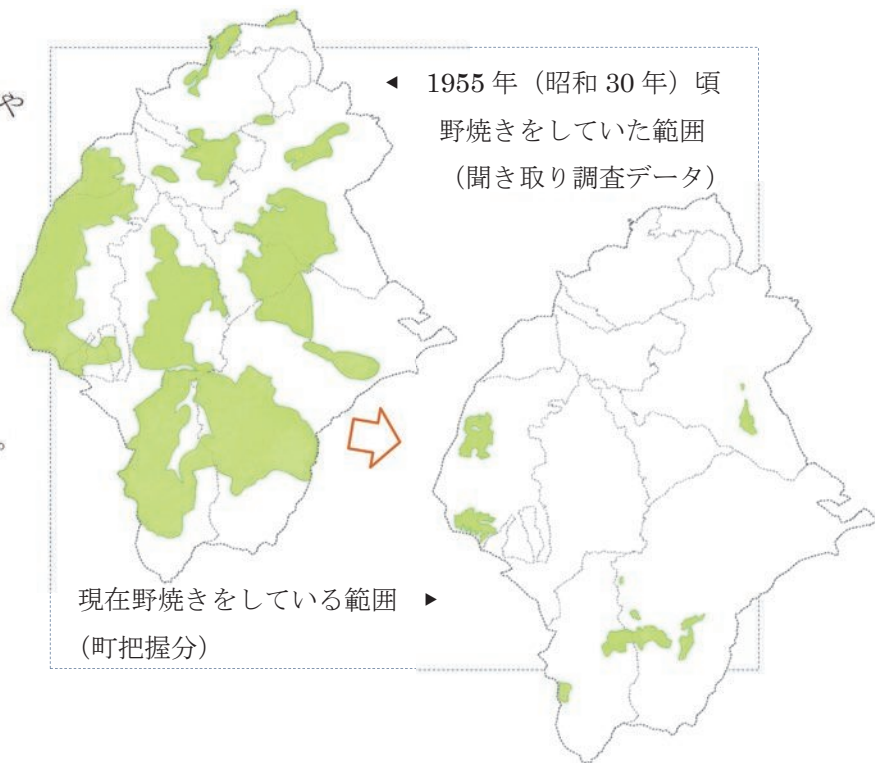
大陸系遺存種 : 朝鮮半島と日本が陸続きで、寒冷な氷河期であった時代に大陸草原から渡ってきた生きもの

(4) 生業の変化と草原の減少

草原は、牛馬の採草放牧地として、野焼きや放牧等により維持されてきました。

しかし、1955年（昭和30年）頃から耕うん機が登場したことにより、牛馬を農耕に利用する家がなくなり、野焼き範囲は縮小していきました。また、同じ時期には、草原におけるスギやヒノキなどの植林が始まりました。

現在では、肉用牛の繁殖牛飼育や、景観保全などのために野焼きを実施している地域はありますが、野焼きの担い手の減少とともに野焼き範囲は年々減少しています。



(5) 生物多様性と暮らしの変化

聞き取り調査における環境の変化と生きものの変化を下記にまとめました。

年代	町内の事業・災害	環境の変化	生物の変化	暮らし・生業
大正～昭和10年代 (1935～)	・水力発電所運転開始 ・強い台風 ・恵良の大火 ・阿蘇くじゅう国立公園指定 (当初、阿蘇国立公園)		【水関係】 ・水力発電所が出来てからカワウソウがいなくなった	【暮らし】 ・大人はみの・かさを使っており、みのがやを採りに行っていた ・草原で小学校の運動会を開催していた 【生業】 ・シイタケは、鉈目(なため)栽培 →鉈で付けた切目に天然シイタケ菌付着)
昭和20年代 (1945～)	・昭和28年の大水害	【草原・山関係】 ・草原におけるスギ植林開始		【暮らし】 ・多くの家庭が使役牛を飼育していた ・採草放牧地が集落ごとにあった 【生業】 ・大岳地獄の蒸気を利用した湯苗で稲苗を栽培。飯田地区以外の人も利用 ・シイタケ栽培は、種菌栽培に変わった
昭和30年代 (1955～)	・九重町誕生 ・九州横断道路建設開始・開通 ・大雪被害 (山間部1.5m積雪)	【水関係】 ・農薬(パラチオン等)の使用 →危険だったため数年で使用停止 ・井路が三方コンクリート、U字溝に 【草原・山関係】 ・牛の飼育が減少に伴い草原減少 ・スギ植林地の増加	【水関係】 ・川の魚が一気に減った ・田の生きもの(ゲンゴロウ、タニシ等)が減った ・ホタルが減った ・サギの仲間(ダイサギ、アオサギ)増加	【暮らし】 ・水道、ガスの普及(炭焼き釜はあった) ・茅葺屋根がトタン屋根に変わり始めた 【生業】 ・ナシに水銀ボルドー(水銀系農薬)使用 ・裏作(小麦)の停止 ・耕運機が普及し牛の飼育が食肉目的に
昭和40年代 (1965～)	・地熱発電所運転開始 ・豪雪被害 (平野部で75cm) ・国営大規模草地改良 ・松木ダム定礎式	【水関係】 ・圃場整備により川の流れが変わる ・国道の舗装、融雪剤の使用 【草原・山関係】 ・林道整備、草地改良、クヌギ植林 ・野焼きの停止が増加	【水関係】 ・川や田の生きものの減少 ・農業散布時、カエルが死んでいた 【草原・山関係】 ・草原の生き物(センブリ等)減少	【暮らし】 ・小学校行事やアルバイトとしてドングリ拾いをしており、拾ったドングリはシイタケ原木用の苗木や、釣り餌として使用 【生業】 ・クワを栽培し養蚕をしていた
昭和50年代 (1975～)	・大分県中部地震 ・宮原線廃止 ・集中豪雨被害	【水関係】 ・米の出荷規制に伴い、農薬の使用を減らす		
平成0年代 (1989～)	・泉水グリーンロード開通 ・台風19号による被害 ・大分自動車道竣工式 ・四季彩ロード開通 ・九州横断道路無料化 ・九重山硫黄山噴火	【水関係】 ・道路整備に伴いU字溝化が進む 【草原】 ・野焼きの復活(飯田高原)	【水関係】 ・数か所の地域でホタルが増加 【草原・山関係】 ・フクロウやカクコウの鳴き声をあまり聞かなくなった ・トンビ、ムクドリが増加	
平成10年代 (1998～)	・右田引治線バイパス開通 ・タテ原湿原ラムサール条約登録 ・鳴子川周辺整備工事開始	【水関係】 ・うらが台において、堰堤設置 【草原】 ・野焼きの復活(南山田)	【水関係】 ・松木地区において、子どもがアカザを発見 ・小川の流れが消え、サンショウウオやカワネズミを見なくなった 【草原・山関係】 ・シカ、イノシシの増加	

(6) 生物多様性と文化

九重町には、節句にヨシの葉でちまきを、サルトリイバラ（さんきらい）の葉で団子をつくるなど、生物多様性の恵みを活かした年中行事があります。また、「ミソサザイ（みそっちゅ）が鳴いたら寒くなる」「コブシの花が咲いたら芋植えろ」など、九重町の自然に則したことわざがあります。地球温暖化の進行などによりカレンダーの日付と季節との間に誤差が生じた際、先人の知恵が私たちを救うかもしれません。



3. 九重町の生物多様性の課題

聞き取り調査の結果と“生物多様性の4つの危機”をもとに、九重町の課題をまとめました。

①人間活動や開発による自然への影響

1955年以降、圃場整備など農業形態の変化や暮らしの変化が進み、生きものに影響を与えました。

道路や基盤整備など、自分や家族の生活を快適にするために、悪気なくしたことが自然に負荷をかけたんやなあ…。これからは、どう配慮していけばいいんやろうかねえ。



②人と自然とのつながりの低下による自然の質の低下

牛馬の採草放牧地として維持されてきた草原は、管理放棄により減少しています。また耕作放棄地の増加や森林の荒廃は治山機能低下などを招きます。

田の土、川の水、そんなすべてが九重町の先祖が大事に守り、つないできちよる。わたしどうが暮らしの中でそれらを大切にしちよれば、孫子の代まで同じものを体感できる。今、大切にせなあ！



③新たに侵入した生きものや

汚染物質による生態系への被害

特定外来生物をはじめ、1955年頃には見られなかった農林業被害をもたらす昆虫が増加しています。また、農薬や生活排水による生態系へのリスクはしっかりと評価する必要があります。

植林した苗木をネズミから守るために放したチョウセンイタチが、日本にもともといたニホンイタチのすむ場所を脅かしはじめた…。当時それがいいっちゃ思っちゃったことが数十年後に影響を与えちゃう。自然に手を出すときゃ、よー考えんと取り返しがつかんごつなる！



④地球温暖化

「昔は飯田には蚊はおらんやった」。積雪量の減少とともに九重町でよく聞くエピソードですが、生きものの分布に変化が生じていることが示唆されています。

災害が起きてはじめて自然の大きな力に気付くんやけど、わたしどうは自然の中に生きるヒトという生きもの。

じゃき、自然の変化は大変な事っちゅうことに気付かなならんのやねえかなあ…？



⑤生物多様性の危機が私たちに与える影響

野焼きなどにおける共同管理の衰退とともに、人と自然のつながりだけではなく、人と人のつながりも希薄になりつつあります。

自然とのつながりで磨かれる感性が大事。感性を磨くことによって、流行や経済的背景に流されないものの見方ができるようになるんやねえかね～。本当の豊かさって何やろねえ。



1. 戦略の期間

本戦略は、2017年度を初年度として、将来像を99（九重）年後の2116年度に設定します。中間評価は20年毎に行い、行動計画においては5年毎に見直しを行い実情に合わせたものにします。

2. 理念「つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし」

九重町の自然と共に誇りを持って暮らしてきた先人たちの知恵は、新しい生物多様性とのつながりを見出し、「懐かしい未来」へと導くためのヒントとなり得ます。そして、私たちがつなぐのは、人と生きもの、人と人、そして過去から未来です。

“色とりどり”とは、色彩が豊かなことを表します。私たちは、人を含めた多くの生きものが、“いのちとりどり”となるよう、下記のとおり理念、将来像、基本目標である九重目標を掲げ、その実現に向けた20年目標を設定しました（将来像のイメージは本冊子の表紙で描かれています）。

理念	将来像	九重目標	20年目標
つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし	九重町の農耕文化に根付いた生物多様性が引き継がれています	〈九重目標1〉 生物多様性の学びを楽しもう	目標1 文化について 目標2 教育について
	人びとがいつも自然のことを話題にし、自然と共生した暮らしに誇りをもち、楽しんでいます	〈九重目標2〉 豊かな生物多様性を保全しよう	目標3 重要スポット・重要種について 目標4 九重町の特筆する生きものについて 目標5 遺伝子の多様性について 目標6 外来種について 目標7 開発について 目標8 地球温暖化・災害について 目標9 調査・研究について
	人びとが生物多様性の恵みによって心豊かな生活を送っています	〈九重目標3〉 自然とつながる暮らしを育もう	目標10 暮らしについて 目標11 健康について 目標12 産業について 目標13 管理放棄について 目標14 鳥獣害被害について 目標15 農薬・排水・廃棄物などについて
	学びによって誰もが身近な自然に親しむ工夫を持ち、町全体が生物多様性の博物館になっています		参画・連携のための目標
	生物多様性が町の個性になり、持続可能な生活基盤を構築しています		目標16 人と人、団体と団体のつながり 目標17 町の施策

1. 重要地域の保全

(1) 重要スポットの指定と次世代に引き継ぐための方針

九重町の代表的な自然環境が保全され、生物多様性の観点からみても重要である地域を重要スポットに選定しました。重要スポットは、後世に伝えるべき大切な場所であるため、地域住民と共に保全することが期待されます。九重町のあるべき自然環境が将来にわたって保全されるために、下記の方針のもと取り組みを行います。

〈方針1〉重要スポットの学術調査を行い、重要スポットの詳細把握

〈方針2〉重要スポットを有する地域において学習会を開催し、重要スポットの大切さを共有

うるが水台  台地上の湿原	地蔵原湿原  昆虫界のホットスポット	タデ原  ラムサール条約登録湿地	小林の草原  典型的な山麓牧野
泉水  広大な草原景観	松木川上流地域  草原、溪畔林など多様な環境	小松地獄  硫気孔周辺の特殊環境	獵師岳  ブナを含む落葉広葉樹林
湯沢  九州では数少ない湿性林	鹿伏岳  ブナを含む水源林	寺床～熊の墓  大径木が残る溪谷林	鳴子川溪谷（九酔溪）  急峻なため隔絶された環境

(2) 生物多様性が失われつつある、かつての重要スポット

かつては重要スポットに匹敵する環境でしたが、様々な影響により打撃を受けた場所です。生物多様性を未来に引き継ぐためのメモリアルエリアとして、新たな土地利用時の参考とします。

	かつての状況	現在の状況	影響を与えた要因
青野山	草原と半湿性広葉樹林など	スギ・ヒノキ植林地	拡大造林、シカの食害
平家山	ブナを含む落葉広葉樹林など	落葉樹林、スギ・ヒノキ植林地	拡大造林、シカの食害

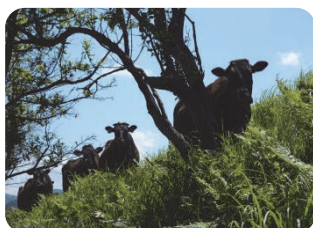
2. 伝えたい原風景

(1) 文化的景観

人々の生活や生業と密接に関わりながら、人と自然との相互作用によってつくられる文化的景観は、私たちの暮らしに最も身近な景観であり、多様な生きものとのつながりをつくる場所でもあります。

草原

草原の減少にともない、そこでしか生きていけない生きものの減少は著しく、多くが絶滅の危機にひんしています。草原を維持するためには、野焼きを継続するための取り組みが必要です。



水田（棚田）

棚田の減少だけではなく、農業人口の減少にともない、耕作放棄地が増加しています。水田の多面的機能（水源涵養、良好な景観形成など）に焦点をあて、保全に取り組む必要があります。



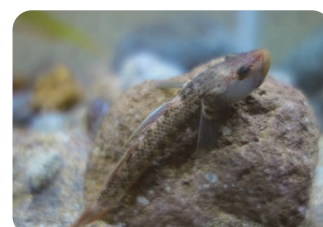
クヌギなどの疎林

クヌギは15年毎に伐採する場所を変えるため、林がモザイク状になり、遷移の異なる多様な環境が作り出されます。第一次産業の振興が疎林における生物多様性保全につながります。



河川や水路などの水辺

私たちは水を使用し、排水することなくしては生きていけません。暮らしにおける排水に心を配り、筑後川源流地域として下流の水環境を保全していることの自覚と誇りを持つことが大切です。



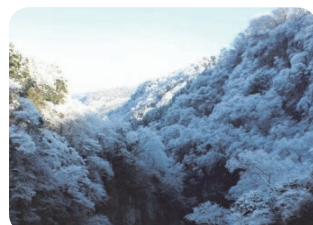
(2) 天然記念物など

天然記念物は、自然との共生をもとに育まれた文化も含みます。今まで守り伝えられてきた大切な財産を次の世代につなぐためには、文化財としての価値を確実に学ぶ必要があります。

①名勝



竜門の滝（名勝「耶馬溪」）



九酔溪

②天然記念物



九重山のコケモモ群落



相狭間のブンゴボダイジュ

(3) 原風景を次世代に引き継ぐための方針

引き継がれてきた原風景を次世代へ伝えるために、下記の方針のもと取り組みを行います。

〈方針1〉原風景の魅力や機能を再認識し継承するための啓発活動や体験活動の提供

〈方針2〉原風景を維持してきた第一産業の振興

3. 自然公園

（１）自然公園について

自然公園は、自然公園法に基づき、優れた自然の風景地でその保護及び利用の促進を図ることを目的に指定された地域で、九重町内は、阿蘇くじゅう国立公園と耶馬日田英彦山国定公園が指定されています。九重町内の約 47.1%が自然公園に指定されていることから、九重町の自然がいかに素晴らしいかを知ることができます。

（２）自然公園を次世代に引き継ぐための方針

自然公園は自然の景観だけではなく、野生の動植物や歴史文化などが溢れているため、四季折々に変化する日本の美しい自然に触れることができます。

自然公園で体験することのできる感動や共感を通じて、自然公園を次世代に引き継ぎます。

〈方針１〉優れた環境における活動を通じて、地域内外を問わず人々の環境意識向上

〈方針２〉自然と人、人と人の出会いづくりや利用しやすい環境づくり

4. ラムサール条約登録湿地

（１）ラムサール条約について

湿地は水鳥や魚、動植物など様々な生きものを育みますが、湿地は埋め立てなど開発の対象になりやすい現状にあります。そのため、破壊をくい止める必要性が世界中で認識されるようになりました。ラムサール条約は、湿地を国際的な資源として保全し、賢明に利用していくための条約です。また、条約では「保全」「賢明な利用」「交流・学習・普及啓発（CEPA）」を進めることを目的としています。



（２）九重町のラムサール登録湿地：タデ原湿原

タデ原湿原は面積約 38ha、標高約 1,000m に位置する国内最大級の中間湿地です。寒冷で多雨な自然環境と合わせて、野焼きなど人の手によって豊かな生物多様性を維持していることから、国際的にも重要な湿地として 2005 年に登録されました。

（３）次世代にタデ原湿原を引き継ぐための方針

野焼きや湿原への侵入が確認されている特定外来生物オオハンゴンソウ駆除活動などを、官民一体となり進めることが大切になります。合わせて、筑後川水系源流域として下流への生物多様性の恵みを生み出している場所でもあるため、地域と地域外の方が手を携え、次世代へと引き継ぐ活動を進めていく必要があります。

〈方針１〉官民一体となり、様々な団体が連携した活動の推進

〈方針２〉野焼きの担い手不足や外来種などの課題と CEPA を組み合わせた活動の推進

5. 自然との関係をつなぎ直すための行動計画

住民が感じている生物多様性における課題を抽出するため、ワークショップを開催（7回）し、対策すべきだとされた意見をキーワードごとにまとめました。その結果、「暮らし」、「自然観・つながり」「教育」に課題があるとした意見が多く挙げられました。愛知目標や九重目標、ワークショップなどの意見をもとに、20年後の2036年を目標に据えた20年目標を設定しました。

20年目標ごとに、行政、各種団体、住民等の立場ごとに取り組むべき行動計画をあげています。ここでは、住民一人ひとりで始めることが出来る行動計画を合わせて紹介します。

九重目標1 生物多様性の学びを楽しもう 「まずは、少し興味を持ってみて」

20年目標	行動計画“今日から出来ること”
〈文化〉 生物多様性の恩恵を利用した文化が、家庭や地域、教育機関などを通じて広がり、楽しまれている	* 多世代が集まる地域行事や集落の清掃活動に参加する 
〈教育〉 生物多様性の学びが町内にあふれ、九重町独自の自然観が育まれている	* 自然に関する書籍などの読書をする * 休日や放課後は野外で遊ぶ 

九重目標2 豊かな生物多様性を保全しよう 「身近なことから配慮してみよう」

20年目標	行動計画“今日から出来ること”
〈重要スポット・重要種〉 重要スポット並びに重要種についてみんなが知り、これ以上減らさないための対策をしている	* 地域の自然に触れる事業に参加する 
〈九重町の特筆する生きもの〉 九重町の特筆する生きものについて知り、それら生きものとの関係が引き継がれている	* 住民参加型の生きもの調査の実施、参加する * 生きものに配慮した環境保全型農業を実施する 
〈遺伝子の多様性〉 地域における遺伝子の多様性を保つための配慮がなされている	* 昆虫の生殖に影響を及ぼす農薬などに注意する * 生きものの移動では遺伝子の多様性に配慮する 
〈外来種〉 外来種に対する知識が浸透して、色々な主体が活動している	* 庭などの植物が野外に出ないように注意する 
〈開発〉 住民が地域の自然に意識が向いており、開発と生物多様性の調和がとれている	* 自分の地域を歩き、地域の自然について知る機会をつくる 

20年目標	行動計画“今日から出来ること”
〈地球温暖化・災害〉 住民一人ひとりが生物多様性と地球温暖化が密接に関わっていることを知り、対策がとれている	* 節電、廃棄物削減などに取り組む * 学習会などへの参加 
〈調査・研究〉 生物多様性に関する調査・研究が進められている	* 生きものの変化を記録するなど、関心を向ける * 住民参加型の生きもの調査の実施、参加する（再掲） 

九重目標3 自然とつながる暮らしを育もう 「出来ることからやってみて」

20年目標	行動計画“今日から出来ること”
〈暮らし〉 九重町での暮らしに誇りを持ち、恵みを享受するとともに生物多様性に配慮している	* 季節のあいさつ運動（季節を楽しむ） * 季節ごとの楽しみを取り入れた暮らしの実施  今日はコブシの花がきれいですね
〈健康〉 自然体験や食から得られる心身の健康づくりが進められている	* 季節毎の、栄養価が高く、その時季の体にあった食事をする * 多世代交流の場に行き地域の料理を学ぶ 
〈産業〉 産業が生物多様性に配慮した取り組みを行っており、同時に魅力アップにつながっている	* 山菜などを採る時は根こそぎ採らない * 生きものに配慮した環境保全型農業を実施する（再掲） 
〈管理放棄〉 里地里山に新しい価値を見出し、管理している	* 薪や茅などの自然資源を暮らしの中で活用する * 地域の野焼きや清掃などに参加する 
〈鳥獣害被害〉 野生動物との付き合い方を知っており共存できている	* ジビエ料理などを検討する（新しいレシピの開発、発信） 
〈農薬・排水・廃棄物など〉 暮らしや産業が、生物多様性に負の影響を及ぼさないような配慮がなされている	* 排水は、なるべく河川などに影響を与えないようにする配慮する（洗剤、食器についた油など） 
〈人と人、団体と団体のつながり〉 生物多様性をキーワードに、人と人、団体と団体のつながり、地域課題の解決に良い影響をもたらしている	* 季節のあいさつ運動（再掲） * 多世代交流の場に行き、地域行事や集落の清掃活動に参加する 
〈町の施策〉 町の施策が生物多様性に配慮したものになっており、住民と協働して生物多様性保全に取り組んでいる	

1. 推進体制

本戦略の円滑な推進のため、環境保全に係る団体、住民代表、有識者などからなる「九重町自然環境保全推進委員会」を設置し、戦略の進捗状況や周知について審議を行います。

あわせて、本戦略を推進する上で、町の各課との連絡・調整などを行う横断的な組織として、各課から成る「自然と共生するまちづくり連絡会議」を設け、「九重町自然環境保全推進委員会」との連携を図ります。

2. 進捗管理

本戦略における目標の実現に向けて、施策の実施状況を客観的に把握し、進捗管理を行うために指標を設定します。

No.	内容	基準となる数値	目標数値 (2026年度)	目標値の考え方	備考
指標1	生物多様性に関する教材作成	1冊/5年	2冊/5年	2021年度実績の1冊/5年を上回る目標を設定。教材には、紙媒体のみならず映像やデジタル等を含める	
指標2	中学生を対象としたアンケートの実施結果(生物多様性を知っている人の割合)	48%	80%	小学校までの教育における普及啓発を目指し、「生物多様性の意味も言葉も知っている人」「言葉だけ知っている人」の割合80%以上に目標を設定	町実施調査結果より(2021年度)
	中学生を対象としたアンケートの実施結果(町内の自然体験活動に参加したことがある人の割合)	34%	50%	過半数の達成を目標とする	町実施調査結果より(2021年度)
指標3	現地学習会等を開催し、地域住民が自然環境にふれあう機会創設	1か所/年	1か所/年	重要スポットを有する地域を中心に開催し、20年間で重要スポットの全地域において学習会が終了	
指標4	遺伝子の多様性に関する啓発活動(広報、テレビ等)実施	0回/年	1回/年	1年間に1回以上実施	
指標5	オオハンゴンソウの駆除活動参加人数	160人/年	192人/年	現状の取り組みを維持しつつ、新たな担い手を増やすことを考慮し、現状の1.2倍の数値を設定	各種団体の記録を基に、町が把握しているデータ(2021年度)
	オオハンゴンソウ駆除活動駆除重量	430kg/年	516kg/年		
指標6	九重町における二酸化炭素排出量の推移	113,000t -CO ₂	82,000t -CO ₂	第5次総合計画に合わせ、2013年度比2030年度46%削減を目標とする。2026年度においては2013年度比28%削減を目指す	自治体排出量カルテ(2013年度)
指標7	重要スポットにおける植生などの調査実施	1か所/年	1か所/年	年1か所詳細把握	
指標8	健康と生物多様性を組み合わせた事業の実施回数	0回/年	2回/年	1年間に2回以上実施	
指標9	農薬の低減に取り組む団体数	5団体	5団体	現状維持を目標とする	環境保全型農業直接支払補助金交付団体(2021年度)
指標10	農作物の加工を行っている経営体数	25経営体	25経営体	現状維持を目標とする	2020年農林業センサス
指標11	野焼きを実施している牧野組合などの団体数	5団体	5団体	新しい担い手を増やす取り組みを推進しつつ、現状維持以上を目標に設定	町把握データ(2021年度)
	野焼きを実施している牧野組合などの活動に参加した人の数	282人	310人		
指標12	有害鳥獣の捕獲人数	81人	81人	猟友会会員の高齢化を考慮しつつ、新たに担い手を増やすことにより、現状維持を目標として設定	町把握データ(2021年度)
指標13	収集ごみ(可燃ごみ)1人1日あたりごみ排出量	419.2g/人日	398.2g/人日	一般廃棄物処理計画(玖珠九重行政事務組合)と同様、H30年度比5%の削減を目標とする	
指標14	生物多様性に関する制度整備	0制度	1制度	生物多様性に関する制度整備を目標とする	

九重町のお天気ことば（観天望気）・ことわざ

春

春の夕焼け川渡れ（次の日は雨になるので、今日のうちに川を渡った方がいい）
コブシの花が咲いたら苗代をする / コブシの花が満開になったらナバの盛り
モモの花が満開になったらスイカやカボチャの種を植える
クヌギの葉が出たらワラビが出る

夏

マタタビの葉の白い部分が多い年は日年（日よりがよい年）
ニイニイゼミ（飯田はヒグラシ）が鳴いたら梅雨明け
ネムノキ（飯田はウノハナ）の花が咲いたら小豆を植える

秋

ツクツクボウシが鳴いたら秋になる
秋の夕焼け鎌を砥げ（次の日は晴天なので、翌日の農作業に備えて鎌を砥ぐといい）

冬

カマキリが巣（卵）を低いところにつくったら雪が少ない

山

硫黄山の煙が前に流れると、天気が悪くなる
涌蓋山・万年山・平家山に雲がかかると雨が降る
横山に霧がかかると雨が降る

※九重町独自のことわざなどに関する
情報を集めています。
下記までお寄せください。

ー表紙デザインー

ザ+キャビンカンパニー

阿部健太郎と吉岡紗希による二人組の絵本作家。ともに大分県生まれ。

現在、大分県由布市の廃校となった小学校をアトリエに改装し、日々制作活動に取り組んでいます。

表紙は今回の戦略のために制作されたもので、自然と共生した九重町の99年後の将来像を表現しています。

以下、作者によるコメント

「山や草むらの中に窓や扉を描くことで、自然そのものを家として暮らす人々を描きました。動物や植物は全て九重にいるものです。タイトル文字も含め、緑あふれる自然の中に生きる生命の力強さを感じて頂けたら嬉しいです」

2022年11月発行

編集・発行 九重町
住所 〒879-4803 大分県玖珠郡九重町後野上8-1
電話 0973-76-3150
FAX 0973-76-2247
E-mail syoko@town.kokonoe.lg.jp

※生物多様性ここのえ戦略の通常版は、九重町ホームページからダウンロードできます。